〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　６年　４月　１日　至　令和　７年　３月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　田町診療所

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　山口県萩市東田町22番地８

(3) 設立認可年月日　　平成　　１０　年　８月　２８日

(4) 設立登記年月日　　平成　　１０　年　９月　２１日

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団　田町診療所	３５１０４１１２１２	山口県萩市東田町　２２番地８	一般病床　０床

(2)附帯業務　（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　考
デイサービスセンター暖家	山口県萩市大字下五間町49番地	
デイサービスセンター四縁	山口県萩市大字下五間町48番地	

(3)収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　６年　５月２２日　　令和　５年度決算の決定

令和　７年　３月２９日　　令和　７年度の事業計画及び収支予算の決定

様式２

法人名　医療法人社団　田町診療所
所在地　山口県萩市大字東田町22番地8

※医療法人整理番号	8	0	0	1	7

財　産　目　録

（令和　7 年　3 月　31 日現在）

１．資　産　額　160,504 千円
２．負　債　額　150,739 千円
３．純　資　産　額　9,765 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		25,745
B 固定資産		134,759
C 資産合計	（A＋B）	160,504
D 負債合計		150,739
E 純資産	（C－D）	9,765

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人社団　田町診療所
所在地　山口県萩市大字東田町22番地8

※医療法人整理番号	8	0	0	1	7

貸　借　対　照　表

（令和　7　年　3　月　31　日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	25,745	Ⅰ 流動負債	113,732
Ⅱ 固定資産	134,759	Ⅱ 固定負債	37,007
1 有形固定資産	134,340	（うち医療機関債）	（　）
2 無形固定資産	76	負債合計	150,739
3 その他の資産	343	純資産の部	
（うち保有医療機関債）	（　）	科目	金額
Ⅲ 繰延資産		Ⅰ 出資金	8,000
		Ⅱ 積立金	1,765
		Ⅲ 評価・換算差額等	
		純資産合計	9,765
資産合計	160,504	負債・純資産合計	160,504

様式４－２

法人名　医療法人社団　田町診療所
所在地　山口県萩市大字東田町22番地8

※医療法人整理番号	8	0	0	1	7

損　益　計　算　書

（自　令和　6年　4月　1日　至　令和　7年　3月　31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ　事業損益	
A　本来業務事業損益	
1　事業収益	70,755
2　事業費用	77,023
本来業務事業損失	6,268
B　附帯業務事業損益	
1　事業収益	86,453
2　事業費用	91,173
付帯業務事業損失	4,720
事業損失	10,988
Ⅱ　事業外収益	3,599
Ⅲ　事業外費用	300
経常損失	7,689
Ⅳ　特別利益	144
Ⅴ　特別損失	126
税引前当期純損失	7,671
法人税等	
当期純損失	7,671

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団　田町診療所
理事長　篠田　陽健　殿

私は、医療法人社団　田町診療所の令和６会計年度（令和　６年　４月　１日から令和　７年　３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　７年　５月　２１日
医療法人社団　田町診療所
監事　大　谷　　敬　二